

志摩市立認定こども園の設置について

1. 事業概要

1) 事業の目的：

現在、幼稚園入園児の大半が預かり保育事業を利用していることから、子育て家庭による高い保育ニーズに継続して応えとともに、教育・保育を一体的に行い、子育て家庭を対象とした子育て支援事業を併せて行うため、市内に4施設ある公立幼保園について、幼保連携型認定こども園として運営します。

2) 開園時期： 令和6年4月開園

2. 認定こども園とは

認定こども園には、「幼保連携型認定こども園」、「幼稚園型認定こども園」、「保育所型認定こども園」、「地域裁量型認定こども園」の4類型があり、いずれも教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設となります。3歳児以上は、年度途中で保護者の就労状況に変更があり、保育の必要性がなくなった場合でも、引き続き同一施設の利用が可能となります。

また、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対する相談活動や、親子の集いの場を提供するなどの子育て支援事業も行います。

3. 志摩市の目指す認定こども園

認定こども園の4類型のうち、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」として運営を行います。

1) 幼児教育・保育について

幼稚園と保育所が併設している幼保園を認定こども園とすることから、これまで両施設が担ってきた幼児教育・保育について継承していくとともに、より質の高い一貫した幼児教育・保育の提供を目指します。

2) 子育て支援事業について

各施設において実施してきました子育て支援事業につきましては、地

域における子育て支援を行う機能として、幼保園内にある子育て支援センターの運営を継続して実施していくとともに、園庭開放や子育て家庭の相談を継続して実施していきます。

4. 効果

- 1) 現在、市内5施設ある幼稚園のうち、鶴方幼稚園で3歳児の教育ニーズに対応し児童の受け入れを行っていますが、他の4施設においても3歳児の教育ニーズの対応が可能になります。
- 2) 幼保園内における保育所から幼稚園への入園の手続き等が不要になります。

5. スケジュール

令和5年	3月	「志摩市立認定こども園条例」提案
令和5年	4月～	保護者説明会、入園児募集準備
令和5年	10月	令和6年度新入園児募集・受付
	12月	入園決定
令和6年	4月	認定こども園開園